

税の申告はお早めに

問合せ 練馬東税務署 ☎6371-2332
練馬西税務署 ☎3867-9711

確定申告書はスマートフォンで作成・提出できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、スマホで確定申告書を作成できます。さらに、マイナンバーカードまたは税務署で発行するID・パスワードがあれば、スマホで提出することもできます。

〈スマホでもっと便利に〉

- スマホのカメラで撮影すると源泉徴収票の内容を自動入力できる！
- 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成できる！
- マイナポータルで医療費やふるさと納税などのデータが自動入力できる！

税務署の確定申告書作成会場は2/1(水)～3/15(水)

受付時間は午前8時30分～午後4時です(相談は午前9時15分から)。申告書の提出のみの場合を除き、入場には整理券が必要です。整理券がなくなり次第、受け付けを終了します。期間後半は大変混み合うため、早めにお越しください。

〈整理券の入手方法〉

①LINEで事前に申し込み

国税庁のLINEアカウントを「友だち」に追加して手続きを行うと、事前に整理券を入手できます。



アカウント名: 国税庁▲

②当日会場で申し込み

贈与税の申告・納付は2/1(水)～3/15(水)

「相続時精算課税」や「贈与税の住宅取得等資金の非課税」の適用を受けるには、2月1日(水)～3月15日(水)に申告が必要です。e-Taxによる電子申告もできます。

令和4年分の法定調書の提出は1/31(火)まで

「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」と「法定調書」は、管轄の税務署へ提出してください。



税理士による無料申告相談会を開催

小規模納税者の所得税(復興特別所得税を含む)と消費税、年金受給者と給与所得者の所得税の申告が対象です。土地、建物、株式などの譲渡所得と退職所得は除きます。

入場には整理券が必要です。整理券がなくなり次第、受け付けを終了します。

〈整理券の入手方法〉

①電話・インターネットで事前に申し込み

練馬東税務署管轄区域	練馬西税務署管轄区域
☎6630-4730 	☎6630-4731 

※電話予約は午前9時～午後5時。

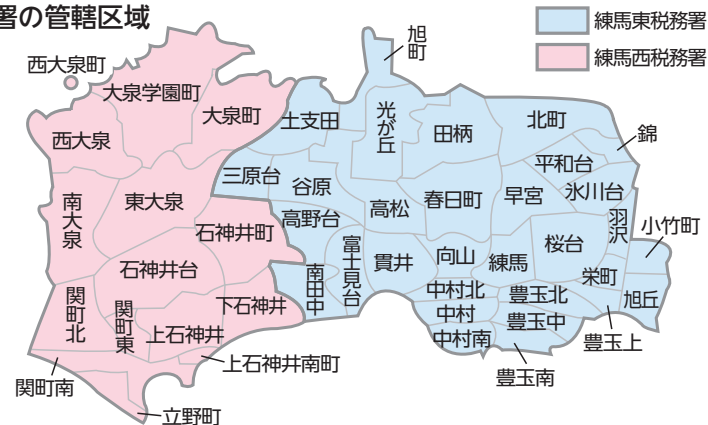
②当日会場で申し込み

管轄	日程(土・日曜を除く)	受付時間	場所
練馬東税務署	1/25(水)～2/6(月)	9:30から	光が丘区民センター2階
	2/7(火)～9(木)		ココネリ3階
練馬西税務署	1/31(火)～2/3(金)	9:30～11:30 13:00～15:30	関区民センター
	2/7(火)～10(金)		石神井庁舎5階

※体が不自由な方を除き、車での来場はご遠慮ください。

※会場で作成した申告書等の提出もできます。管轄区域(下図参照)が異なる場合は、管轄の税務署へ提出(郵送可)してください。

税務署の管轄区域



10月開始 インボイス制度の申請はお早めに

インボイス制度とは、売り手の事業者が買い手から求められたときに、正確な適用税率や消費税額などを請求書(インボイス)で伝えるものです。



求められたら
交付する義務
があります

仕入税額控除を
受けるために使
用します

仕入税額控除とは

売り上げに係る消費税から仕入れに係る消費税を差し引くことです。これにより、消費税が重複して課税されることを防ぎます。

インボイスを交付するには、事前に発行事業者の申請を！

手続きは、e-Taxの利用が便利です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



セミナーや動画で学べます

セミナー

- 個人事業主・フリーランス必見！

“生き残るための”インボイスセミナー

▶ 対象: 経営者、創業を考えている方 ▶ 日時: 2月2日(木)午後7時～8時30分 ▶ 場所: ココネリ3階 ▶ 講師: 税理士/賀須井章人 ▶ 申込: 1月30日(月)までに電話または同ホームページで練馬ビジネスサポートセンターへ ※セミナーの動画は、後日、同ホームページでご覧になれます。



動画

- 消費税の基礎とインボイス制度
- 飲食店・小売店必見！

インボイスで変わるレシートの表示方法



問合せ

インボイス制度について…インボイスコールセンター ☎0120-205-553 (平日午前9時～午後5時)
セミナーの申し込みや動画について…練馬ビジネスサポートセンター ☎6757-2020